

第3回下川町林業林産業審議会 会議録

日 時 令和4年2月18日（金）午後7時00分～午後9時15分

場 所 役場4回中会議室

出席者 板橋太郎会長、麻生翼委員、越智光司委員、田中由紀子委員、田邊真理恵委員

1 開会

2 会長挨拶

3回目ということで活発な議論をお願いしたい。

3 議案

（1）下川町の林業・林産業の状況について

事務局：資料に基づいて説明

事務局：前回の審議会で質問のあった製材品についての具体的な品目は、梱包材・ラミナ・円柱材、羽目板、フローリングなど

委 員：町有林主要事業で平成29年度以降、主伐面積が造林面積より多い年が続いているが、主伐跡地で造林できていない場所があるのか。

事務局：平成29年度以降は苗木不足の影響もあり、再造林できない可能性があった。そのため、再造林が不要な択伐施業を増やしながら主伐事業を工面している。そのため、再造林ができていない状況ではない。

委 員：感覚的に、ここ数年皆伐跡地が目立つが、気のせいかな。

事務局：市街地から見える場所は再造林を実施しているので、伐採したまま放置しているわけではない。

委 員：50ha×60年サイクルを見直しする予定はあるか。

事務局：論点整理資料に基づいて説明

事務局：これまで循環型森林経営を実現できていない課題として、内的要因（事務方の人員、予算の確保、施業体制の確立）と外的要因（苗木の不足、補助金の確保）がある。

事務局：町有林整備事業の新年度予算を20%増やす。町有林は町内に材を供給する場所であるので、供給量を増やすことで人やお金が動き、町内に好循環が生まれる。できる範囲で少しずつ増やしていきたい。

事務局：苗木生産について、新規参入は難しいと話したが、需給調整になっているトドマツ、カラマツ、グイマツ雑種F1、アカエゾマツ以外は需給調整外なので生産できる。例えば、ドイツトウヒや挿し木苗などは自由に売買できる。需給調整されている樹種は種を取ってきて生産したとしても自由に売買ができない。

委員：一の橋のコンテナ苗は。

事務局：種苗の権利を持っている苗木屋の支店のような形で運用していた。生産規模的に採算があわない。また、支店なので自由に営業ができなかった。

事務局：現在、苗木が足りず困っており、循環型の基礎となる部分なので苗木生産については本審議会で取り組んでいきたい。

委員：素材の仕入れ先で外材や道外が0なのはなぜか。

事務局：各事業者からの調査結果を集計している。おそらく、製材で仕入れた場合、この調査にはカウントされていない。

委員：半製品で仕入れたものも調査項目に入れては。

事務局：各製材所間のダブルカウントもあると思うので、調査項目について検討したい。

委員：町内・町外それぞれの販売額が分かると、町内での材の流通量や外部からの製材品の購入量が分かるのでデータとしてあった方がよいのではないか。

事務局：今後検討したい。

委員：製造品の製品別出荷量について、炭や割りばし、木工はどこに分類されるか

事務局：木工は入っていない。炭はその他。割りばしや目串は製材に入っている。

委員：木工や精油もその他に入れてほしい。

委員：出荷額について、全国、道内平均より金額が高いか低いかを知りたい。

事務局：集成材であれば分かるかもしれない。

委員：比較ができれば下川の状況を理解することができるので、次を考える上で参考になる。

委員：令和2年度の町有林の事業収支が赤字なのはなぜか。

事務局：材のだぶつきがあり、買取価格が下がったため、量に対して売払い価格が下がってしまった。また、人件費が上がり支出が増加したため。

委員：その状況は今後も続くか。

事務局：令和3年度はウッドショックで材が足りず、買取価格が上がっている。

(2) 下川町林業振興基本条例に基づく令和3年度の施策利用状況について

事務局：資料に基づいて説明

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響に対応した林業対策の取組みについて

事務局：資料に基づいて説明

(4) 地域林業・林産業の状況・課題等について（意見交換）

委員：今後、事業量を増やしていくとのことだが、事業量を増やしていくには人が足りない。機械化が進んでいるが、下刈りや保育には人手が必要。町内の林業従事者はどのくらい必要か。それに向かって対策を講じないといけない。

事務局：事業量を50haに増やすと必要な人手も増えることになる。そのため、人手に頼った施業方法の見直しや機械で施業することにより必要な人手を減らしていきたいがある程度の人手は必要。

委員：他の林業地域と比べて、下川に人が集まらない理由を考えなければいけない。昔は森林組合に募集が多くあったが、現在はあまりないので、原因を探る必要がある。

事務局：現在は人が来てくれる時代から人を取りに行く時代になっている。求人サイトでは対価を支払い事業体に合った人材を採用しており、それが主流になっている。北海道や全国の事業体には人材が集まっている。就職活動方法の変化や採用情報の共有化が進んでいる。そのため、下川の知名度があれば人が集まる時代ではなくなっている。

委員：林業界はWEBの世界に縁遠いが、林業に興味がある若者はWEBの世界で動いているので、そこに歩み寄っていく必要がある。

事務局：今後、世代交代する中で、求人方法も変わっていく。

委員：他の自治体で地域おこし協力隊を企業に派遣しているが、下川では基本的にはない。世代交代はこのままでは難しいのではという危機感がある。林業事業体の現場も含めて、未来に向けて人材面をサポートできないか。

事務局：業界の課題として、経営者の高齢化や後継者の未確保、従業員の不足などがある。つい先日、町内でも廃業したいという話や製品の変更に伴って取引先との取引を中止する話がある一方で、地域での起業の動きもある。このような町内でも廃業したいという話が出た時に地域内で地域資源を使った産業を残していたり、取引先との供給停止になった時に地域として存続する方法を検討したり、また、起業についても後押しできるようなことができないか。皆が思っているが現実には話をする場がない。林業総合センターの設置目的はこういった機能を持っていたが、施設の老朽化に伴い解体することが決まった。これを受けて、森林組合としては下川町の林業林産業の拠点にするため事務所を新築することになったので、林業林産業の拠点としての機能を担っていただきたい。

事務局：地域おこし協力隊の企業派遣はできる。協力隊を安く使う人材ではなく、本当に人材が必要だが費用面等で都合がつかないような状況であれば、地域おこし協力隊を派遣したい。

委員：森林組合に地域おこし協力隊が入ると聞いたが。

事務局：森林組合の経営に関する要望事項への対応方針資料に基づき説明

事務局：職員派遣については、森林組合に林業林産業の拠点としての機能を担っていただきたい。そのためにはどういうふうな組織づくりや計画を考えていくのか。そういったものに人的支援をしたいという町からの提案だったが、森林組合としては自分の中で運営組織を考えたいということだったので、現時点では地域おこし協力隊も職員派遣も行わない。

委員：林業林産業の拠点とはなにか。

事務局：情報発信・収集して、役場や事業者同士との調整機能。

委員：組合員のための組合ではまく、林産協同組合のような役割か。

事務局：組合員の利益を最大化するために、単純な組合員の利益だけでなく、幅広い役割を持ってほしい。

委員：拠点になるための手法として人的・経済的支援をすとしたが、森林組合は断っている。

拠点になることは目指すとのことだが、森林組合自身の力で頑張るということか。

事務局：町が拠点化する方法よりも自分たちで考えたいとなっている。

委員：町は森林組合に何を願うのか。

事務局：森林組合はどういう経営をしていったらよいか。町の施業以外にも公的な機能を持つことに伴い、町は補助金を出す。

委員：これまでと今後は何が変わるか。

事務局：事業量の増加。それに伴う人材採用。林産協同組合の機能。来年度中に2030年に向けた計画を策定してもらい、目標を設定して森林組合として努力してもらう。

委員：林業林産業の拠点となる建物として、トドマツを構造材として使用するか。

事務局：下川の材を使える仕様にすが、設計の基準で使用できるかは分からない。

委員：京丹波町の新庁舎建設では町内で作れる規格を前提として設計されており、町内にノウハウを残すために取り組んでいる。設計士はそのあたりは押さえているか。

事務局：公共で建てる場合はお金に糸目をつけない。組合は限られた財源で建てるので、設計で道内産材に落ちてきたのではないか。

委員：これからの下川の林産業を考えるとトドマツをどのように使うかが重要になってきている。

委員：譲与税50%が積み立てられている。下川と繋がりのある横浜市は全国で譲与税額が1位、札幌市も全国で上位になっているので、繋がりのある自治体に対して行政からトップセールスをお願いしたい。

事務局：私有林について、山林の所有者は手放したい人が多い一方、多様な使い方をしたい人もいる。森林組合では一部買取り、町に売却している。

事務局：林産協同組合や森林組合の拠点化の話と被るが、国有林が立木を販売するとき積極的に関与できないか。他の事例だと、協同組合等が積極的に関与し、地元の事業体に仕事を割り振って仕事をつくっている。下川でもそのような取り組みができないか。

事務局：最近、ヒグマの出没が多くなっている。ハンターの高齢化や担い手不足があり、対処療法的な取り組みをしているが、人間との生活圏とヒグマの生息域を住み分ければ共生ができるのではないか。電気柵を事前に設置したり忌避剤を撒いたりすることで予防。ドローンで威嚇して予防できないか。このような活動を新年度からできないかと考えている。

事務局：有害鳥獣捕獲従事者確保事業の概要と矢文東線解説事業のより説明

委員：地域おこし協力隊は3年後どうなるか。

事務局：法人の設立や町の会計年度任用職員となるなど、任用期間中に検討したい。

4 その他

事務局：北海道遺産協議会について資料に基づき説明

事務局：下川町の循環型森林経営の森の登録を目指して申請する。北海道遺産に登録されても補助金等の優遇はないが、地域の中で森を基盤として経済や人を回してきた歴史があるので、北海道遺産ブランドを使って新たな価値を持った商品をつくりや営業活動をしてもらえばよい。アイスクャンドルは過去に出したが落選しているので、下川町として2回目の挑戦となる。

5 閉会

事務局：今後、いろいろと意見があると思うし、欠席の委員もいるので、年度内にもう一度会議を開催して、最後に答申までまとめていきたい。